

《令和4年度 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況》

区分	事業の名称	令和4年度に実施した事業内容	計画(令和2年度～令和6年度)における令和2年度必要量と確保数		令和2年度の実績 (令和3年3月末現在)	令和3年度の実績 (令和4年3月末現在)	令和4年度の実績 (令和5年3月末現在)	令和5年度の実施予定及び今後の取り組み	担当課
			必要量	確保数					
教育・保育	1. 教育(1号認定)3歳児 (幼稚園・こども園で教育を希望する3歳児)	<ul style="list-style-type: none"> ◆市立こども園短時間児の3歳児受入拡大(R3.4～)の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・(こ)大久保こども園(定員80名) <ul style="list-style-type: none"> ※3歳児10名定員増 ・(こ)杉の子こども園(定員130名) <ul style="list-style-type: none"> ※3歳児15名定員増 ◆私立施設の施設整備に係る補助 <ul style="list-style-type: none"> ・(こ)習志野みのり幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ※安心・安全な保育環境の維持を図るため、園舎建替え工事費用の一部を補助 ◆令和6年4月開園準備 <ul style="list-style-type: none"> ・(こ)向山こども園(定員90名) <ul style="list-style-type: none"> ※市立向山幼稚園に保育所機能を加えた子育て・子育ての拠点を整備するため、建設工事に着手 	748人	576人	576人	585人	585人	<ul style="list-style-type: none"> ◆市立こども園短時間児の3歳児受入拡大(R3.4～)の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・(こ)大久保こども園(定員80名) <ul style="list-style-type: none"> ※3歳児10名定員増 ・(こ)杉の子こども園(定員130名) <ul style="list-style-type: none"> ※3歳児15名定員増 ◆私立施設の施設整備に係る補助 <ul style="list-style-type: none"> ・(こ)習志野みのり幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ※安心・安全な保育環境の維持を図るため、園舎建替え工事費用の一部を補助 ◆令和6年4月開園準備 <ul style="list-style-type: none"> ・(こ)向山こども園(定員90名) <ul style="list-style-type: none"> ※市立向山幼稚園に保育所機能を加えた子育て・子育ての拠点を整備するため、建設工事を実施します。 	こども政策課
	2. 教育(1号認定)4・5歳児 (幼稚園・こども園で教育を希望する4・5歳児)	<ul style="list-style-type: none"> ◆開園施設 <ul style="list-style-type: none"> ①10月開園 <ul style="list-style-type: none"> ・(保)キッズガーデン津田沼園(定員94名) <ul style="list-style-type: none"> ※認可外保育施設の私立保育園への移行 ◆私立施設の施設整備に係る補助 <ul style="list-style-type: none"> ・(こ)習志野みのり幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ※安心・安全な保育環境の維持を図るため、園舎建替え工事費用の一部を補助 ◆令和6年4月開園準備 <ul style="list-style-type: none"> ◇(こ)向山こども園(定員142名) <ul style="list-style-type: none"> ※市立向山幼稚園に保育所機能を加えた子育て・子育ての拠点を整備するため、建設工事に着手 ◇市立保育所の私立化を行うため、三者協議会にて施設設計を協議 <ul style="list-style-type: none"> ・(保)(仮称)大久保みのり保育園(定員147名) <ul style="list-style-type: none"> ※市立大久保第二保育所の私立化 ・(保)(仮称)青葉保育園(定員162名) <ul style="list-style-type: none"> ※市立菊田第二保育所の私立化 	1,581人	2,708人	2,708人	2,636人	2,636人	<ul style="list-style-type: none"> ◆私立施設の施設整備に係る補助 <ul style="list-style-type: none"> ・(こ)習志野みのり幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ※安心・安全な保育環境の維持を図るため、園舎建替え工事費用の一部を補助 ・(保)かずみ保育園 <ul style="list-style-type: none"> ※安心・安全な保育環境の維持を図るため、大規模修繕工事費用の一部を補助 ◆令和6年4月開園準備 <ul style="list-style-type: none"> ◇(こ)向山こども園(定員142名) <ul style="list-style-type: none"> ※市立向山幼稚園に保育所機能を加えた子育て・子育ての拠点を整備するため、建設工事を実施します。 ◇市立保育所の私立化を行うため、①施設建設工事費用の一部を補助、②開園準備・共同保育の実施、③三者協議会にて保育・運営内容を協議します。 <ul style="list-style-type: none"> ・(保)(仮称)大久保みのり保育園(定員147名) <ul style="list-style-type: none"> ※市立大久保第二保育所の私立化 ・(保)(仮称)青葉保育園(定員162名) <ul style="list-style-type: none"> ※市立菊田第二保育所の私立化 	こども政策課
	3. 保育(2号・3号認定) (保育所・こども園等で保育を希望する0～5歳児)	<ul style="list-style-type: none"> ◆既存保育施設45か所に加え、令和4年度に開設した私立保育園1園で実施し、私立の認可施設に対しては補助を行いました。 	3,410人	3,644人	3,740人	3,896人	3,870人	<ul style="list-style-type: none"> ◆既存保育施設45か所で実施する予定であり、引き続き私立の認可施設に対しては補助を行います。 	こども政策課
地域子ども・子育て支援事業	1. 時間外保育(延長保育)事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆既存保育施設45か所に加え、令和4年度に開設した私立保育園1園で実施し、私立の認可施設に対しては補助を行いました。 	3,340人	3,340人	2,853人	3,100人	3,133人	<ul style="list-style-type: none"> ◆既存保育施設45か所で実施する予定であり、引き続き私立の認可施設に対しては補助を行います。 	こども保育課
	2. 放課後児童健全育成事業 (放課後児童会)	<ul style="list-style-type: none"> ◆入会希望児童の増加に対応するため、谷津第五児童会の開設、屋敷第三児童会、つだめ第三児童会にプレイルームの整備を行い待機児童の解消に努めました。 ◆大久保小学校全面改築工事に伴い大久保児童会及び大久保第二児童会を旧藤崎図書館へ仮移転並びに大久保児童会及び大久保第二児童会の解体を行いました。 ◆千葉県立習志野特別支援学校拡充に伴い袖ヶ浦東児童会の移転を行いました。 ◆入会希望児童の増加が著しい谷津小学校地区に谷津第六児童会及び谷津南小学校地区に谷津南第四児童会を令和5年4月1日開設するための準備を行いました。 ◆放課後子供教室との一体型事業を推進するため、屋敷小学校地区及び向山小学校地区放課後児童会を放課後子供教室と併せて民間委託を実施するため事業者選定を行いました。 ◆児童が安全で楽しく過ごせる児童会の運営を行えるよう、放課後児童会職員に対する研修の実施及び意見交換並びに保護者等関係各所との連携を図りました。 ◆児童の安全性の向上、保護者の利便性の向上や情報の確実な共有を図り、より安全で安心な児童会運営ができる環境を整備するために、入退室管理システムを導入しました。 	1,502人	2,018人	2,053人	2,119人	2,299人	<ul style="list-style-type: none"> ◆鷺沼小学校地区放課後児童会を放課後子供教室と併せて民間委託を実施するための事業者選定を行います。併せて大久保東及び藤崎小学校地区放課後児童会を放課後子供教室と併せて更新を実施するための事業者選定を行います。 ◆入会児童の増加に対応するため、谷津南第四児童会を建設すべく準備します。 ◆入会児童数の推移に注視し、職員確保及び施設整備に取り組みます。 	児童育成課
	3. 地域子育て支援拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め安心して安全な遊び場を提供し身近な子育て支援に努めました。(子育て支援課・こども保育課) ◆引き続き、こどもセンター・きらっ子ルーム職員全員を「子育て支援コンシェルジュ」として配置し、子どもに関する相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行うことで、より身近な場所での子育て支援に努めました。(子育て支援課・こども保育課) ◆習志野市こどもセンター(鷺沼)で乳幼児専用プレーパークを随時実施し、子どもがのびのびと外遊びができる環境づくりに努めました。(子育て支援課) ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限・時間制限を設けて予約制で開設しました。(子育て支援課・こども保育課) 	7か所	8か所	8か所 (36,825人延べ数)	8か所 (2,680人延べ数)	8か所 (41,771人延べ数)	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、こども園こどもセンターにおいて子育てに関する相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供に努めます。(こども保育課) ◆安心して安全な遊び場を提供し身近な子育て支援に努めます。(子育て支援課) ◆引き続き、こどもセンター・きらっ子ルーム職員全員を「子育て支援コンシェルジュ」として配置し、子どもに関する相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行うことで、より身近な場所での子育て支援に努めます。(子育て支援課) ◆習志野市こどもセンター(鷺沼)において開設する乳幼児専用プレーパークについて周知を行い、子どもがのびのびと外遊びができる環境づくりに努めます。(子育て支援課) ◆特に、地域から孤立化する等の課題のある親子をこどもセンターに誘導する措置を講じていきます。(子育て支援課) 	こども保育課 子育て支援課
	4-1. 一時預かり事業 (幼稚園在園児による利用分)	<ul style="list-style-type: none"> ◆休業中の預かり保育事業の実施継続を実施し、保護者ニーズに応えてまいりました。 	66,802人	66,802人	2,016人 (延べ数)	15,683人 (延べ数)	14,905人 (延べ数)	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、休業中の預かり保育事業の実施を継続し、保護者ニーズに応えられるようにしていきます。 	こども保育課
	4-2. 一時預かり事業 (幼稚園在園児以外による利用分、ファミリー・サポート・センター事業を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ◆公立施設では、非定型利用とリフレッシュ利用で予約日を分けると共に、ホームページで予約状況の掲示をすることで、利用者の利便性につなげました。 ◆多様化する利用会員のニーズに応え、広報等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めました。 ◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図りました。 	23,667人 (延べ数)	16,644人 (延べ数)	10,137人 (延べ数)	7,065人 (延べ数)	10,674人 (延べ数)	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き非定型利用とリフレッシュ利用で予約日を分けると共に、ホームページで予約状況の掲示をすることで、利用者の利便性につなげます。 ◆多様化する利用会員のニーズに応え、広報等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めます。 ◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図ります。 	こども保育課 (一時保育) 子育て支援課 (ファミサポ)

《令和4年度 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況》

区分	事業の名称	令和4年度に実施した事業内容	計画(令和2年度～令和6年度)における令和2年度必要量と確保数		令和2年度の実績 (令和3年3月末現在)	令和3年度の実績 (令和4年3月末現在)	令和4年度の実績 (令和5年3月末現在)	令和5年度の実施予定及び今後の取り組み	担当課
			必要量	確保数					
地域子ども・子育て支援事業	5. 利用者支援事業 (子育て支援コンシェルジュ)	◆市内の全てのこどもセンター・きらっ子ルームで引き続き実施し、常に最新の情報提供ができ、また、相談・関係機関につなげられるよう、研修等の充実を図りました。(子育て支援課) ◆こども部窓口の子育て支援コンシェルジュが各施設へ出向き、相談を行う「出張コンシェルジュ」を定期的に行い、相談しやすい環境づくりや関係機関との連携強化に努めました。(子育て支援課)	7か所	8か所	8か所	8か所	8か所	◆市内の全てのこどもセンター・きらっ子ルームで引き続き実施し、常に最新の情報提供ができ、また、相談・関係機関につなげられるよう、研修等の充実を図ります。(子育て支援課) ◆こども部窓口の子育て支援コンシェルジュが各施設へ出向き、相談を行う「出張コンシェルジュ」を定期的に行い、相談しやすい環境づくりや関係機関との連携強化に努めてまいります。(子育て支援課) ◆安心安全な遊びの場を提供し、相談しやすい環境づくりや関係機関との連携を強化し、子育て支援に努めます。(こども保育課)	こども保育課 子育て支援課
	6. 子育て短期支援事業 (ショートステイ)	◆令和4年度は令和3年度の引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、施設が受け入れを中止しているため利用出来ませんでした。	32人 (延べ数)	32人 (延べ数)	0人 (延べ数)	0人 (延べ数)	0人 (延べ数)	◆保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により、家庭において一時的に児童を養育することが困難となった場合、これらの児童を市が委託契約した児童福祉施設において、一定期間養育・保護を行います。	子育て支援課
	7. 乳児家庭全戸訪問事業	◆引き続き、すべての対象者に支援ができるよう、生後4か月までの乳児がいる家庭への家庭訪問を行い、養育困難な家庭や、子育ての過重な負担がかかる家庭を把握するとともに、子育て支援サービス等の情報提供等の専門的な指導を行い、保護者の安定した養育環境を整えることで、児童虐待の未然防止につなげました。	1,305人(52人) ※()は対応職員数	1,305人(52人) ※()は対応職員数	1,097人(51人) ※()は対応職員数	1,092人(47人) ※()は対応職員数	1,056人(47人) ※()は対応職員数	引き続き、すべての対象者に支援ができるよう、生後4か月までの乳児がいる家庭への家庭訪問を行い、養育困難な家庭や、子育ての過重な負担がかかる家庭を把握するとともに、子育て支援サービス等の情報提供等の専門的な指導を行い、保護者の安定した養育環境を整えることで、児童虐待の未然防止につなげます。	健康支援課
	8. 養育支援訪問事業	◆養育困難な家庭を積極的に訪問し、子育ての過重な負担がかかる前に相談員や保健師等が家庭を訪問し、子育て支援サービス等の情報提供等の専門的な指導を行い、保護者の安定した養育環境を整えることで、児童虐待の未然防止につなげました。	7人(26人) ※()は対応職員数	7人(26人) ※()は対応職員数	6人 29回(延べ数)	9人 29回(延べ数)	9人 49回(延べ数)	◆引き続き養育困難な家庭を積極的に訪問し、子育ての過重な負担がかかる前に相談員や保健師等が家庭を訪問し、子育て支援サービス等の情報提供等の専門的な指導を行い、保護者の安定した養育環境を整えることで、児童虐待の未然防止につなげます。 ◆母子保健担当課との連携を図ることにより、新生児訪問等の保健活動後の情報共有や母子保健業務の中で得た養育環境に不安のある家庭の共有を通じた対象家庭の早期発見を行います。	子育て支援課
	9. 病児保育事業	◆保育所等へ新規で入所する児童の保護者に対してチラシやリーフレットの配布により事業の周知を図り、子育てと仕事の両立を支援しました。 ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、確定診断がついたお子さんのみの保育を実施しました。 ◆千葉県済生会習志野病院キッズケアルームなどでこは、新型コロナウイルス感染禍における病児保育の運営が困難なため、施設を休室しました。	1,579人 (延べ数)	1,603人 (延べ数)	38人 (延べ数)	92人 (延べ数)	101人 (延べ数)	◆子育て支援課窓口や各保育所等を通じて保護者へチラシやリーフレットを配布することにより事業の周知を図り、子育てと仕事の両立を支援してまいります。 ◆新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したため、お預かりの際の確定診断が必須ではなくなりました。 ◆各施設との情報共有・意見交換を実施するとともに、千葉県済生会習志野病院とは事業の再開に向けて引き続き協議してまいります。	子育て支援課
	10. ファミリー・サポート・センター事業	◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図りました。 ◆提供会員の確保のための周知を図りました。 ◆ひとり親家庭等の利用料助成制度について引き続き周知を図り、助成対象者の拡大に努めました。	1,104人 (延べ数)	1,104人 (延べ数)	407人 (延べ数)	342人 (延べ数)	633人 (延べ数)	◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図ります。 ◆提供会員の確保のための周知を図ります。 ◆ひとり親家庭等の利用料助成制度について引き続き周知を図り、助成対象者の拡大に努めます。	子育て支援課
	11. 妊婦健康診査事業	◆引き続き、14回の妊婦健康診査を実施し、多胎妊婦への支援として5回分の妊婦健康診査を追加しました。健康診査の受け方については、妊娠届出時に妊娠期の健康管理とともに、個別に支援しました。	17,380人 (延べ数)	17,380人 (延べ数)	14,563回 (延べ数)	14,767回 (延べ数)	14,097回 (延べ数)	◆引き続き、14回の妊婦健康診査を実施し、多胎妊婦への支援として5回分の妊婦健康診査を追加します。健康診査の受け方については、妊娠届出時に妊娠期の健康管理とともに、個別に支援します。	健康支援課
	12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業	◆保護者の世帯所得の状況等を勘案して、食費免除対象者に対して保護者が支払うべき給食費の補足給付を行いました。	2,628人 (延べ数)	2,628人 (延べ数)	351人 (延べ数)	299人 (延べ数)	228人 (延べ数)	◆引き続き助成事業を実施し、保護者の負担軽減につなげてまいります。	こども保育課
	13. 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 ※'	◆一定の要件を満たす施設に通い、無償化給付を受けていない児童の保護者に対し、負担軽減を目的に利用料の一部の助成を行いました。				32人	9人	◆引き続き助成事業を実施し、保護者の負担軽減につなげてまいります。	こども保育課

※' 「13.多様な事業者の参入促進・能力活用事業」は、本計画策定時(令和2年3月)に実施未定であったため、計画には取組事業として記載されておりません。(令和3年度より実施)